

【緊急!】消費者トラブル注意報 第86号**インターネット通信販売(通販)の注意点****相談事例**

購入した商品が届かない。

購入した商品は届いたが... 粗悪品だった・ニセモノだった・ニオイがきつい・色合いが画面上で見たものと異なる・肌触りが悪い など。

お試し1回のつもりで購入したら、定期購入になっていた。

インターネット通信販売は手軽で便利ですが、店舗とは異なり、実物を手に取って確認することができません。商品に不具合があったり、そもそも商品が届かなかったりするなどのトラブルが起っています。

通信販売にはクーリングオフの制度はありませんので、トラブルを未然に防止するため、以下の点を事前に必ず確認しましょう。

【消費者が通販利用時に確認すべき点】

購入条件(初回100円ただし4回の定期購入が必要 など)・キャンセル(解約)規定・返品(返金)条件・利用規約

事業者の情報(所在地や連絡先、他の利用者の評価など)

配送方法や配送に要する日数

困ったら、お電話ください。

熊本県消費生活センター 相談電話 096-383-0999

(受付時間: 平日の午前9時から午後5時まで)

最寄りの警察署または警察安全相談電話(#9110 (受付時間: 24時間))